

6月1日～6月7日は水道週間です

第62回スローガン

飲み水を 未来につなごう ぼくたちで

どの家庭でも当たり前に使われている水道水。

この当たり前の存在は、浄水施設や配水管、高い浄水技術により支えられています。

自然災害などにより、水道水が突然奪われてしまったらどうしますか。

これからもおいしい水を飲み続けられるよう、大切な水について、改めて考えてみましょう。

災害に備えて家庭でできること

災害が発生した場合、配水管の破損などにより、水道水が出なくなる場合があります。緊急時に備えて、各家庭で飲料水を確保しておきましょう。私たちの生命を維持するためには、1人1日3リットルの飲料水が必要です。一方、行政などによる救援体制が整うまでの日数は、およそ3日間。このため、3日分の飲料水として1人あたり9リットルの水を確保しておく必要があります。

水道水には消毒用の塩素が入っており、塩素がなくなると細菌などが発生しやすくなります。水道水を保存する場合は、塩素が消失しにくい状態を保つことが重要です。清潔でふたのできる容器の口元いっぱいまで水道水を入れ、しっかりとふたをしましょう。途中でふたを開けた場合は、その都度新しい水と入れ替えてください。冷暗所では3日～1週間、冷蔵庫の中では1～2週間を目安に水を入れ替えてください。

検針に協力してください

メーターボックスの上に荷物を置いたり、犬を放し飼いのままにしていたりすると、検針できず正しい水道料金が算出できないことがあります。正確な検針のためにご協力をお願いします。

給水装置はあなたの財産です

家庭にある給水装置と敷地内水道管は、家の所有者の財産です。また、集合住宅やビルにおいても、設備所有者（家主など）の財産です。修繕や取り替えに要する費用は、所有者の負担となりますので、日頃から適正な維持管理を心掛けてください。

家庭の水道水のしくみ 配水管から家庭まで(給水装置)



メーターを確認しましょう

家庭で漏水を見つけることができます。蛇口を全部閉めてもメーターのパイロット(コマ)が動いていれば漏水の可能性があります。早急に修繕しましょう。



水道メーターを交換します

各家庭の水道メーターは田川市水道事務所から貸し出されているもので、8年に1回の交換が義務付けられています。水道事務所では、交換の時期がきたメーターを随時交換しています。交換費用は無料です。

なお、集合住宅などで、利用するみなさん自身が取り付けしたメーター（私設メーター）は、自身で交換することが必要です。

【作業内容】

- 交換は水道事務所職員または委託業者が行います。水道事務所を騙る悪質な事業者に注意してください。
- 交換するのはメーターだけです。メーターボックスを交換する費用は、利用者の負担になります。
- 留守の場合はメーター交換後、郵便受けにお知らせ用紙を入れます。

受水槽を適正に管理しましょう

マンションなどの受水槽や高架水槽の管理が十分でないと、水道水が汚れることがあります。

水道水が受水槽に入るまでは水道事務所が管理しますが、受水槽以降は設置者（建物所有者）が責任をもって管理しなければなりません。設置者や管理者は、日頃から受水槽を適切に管理するよう心掛けましょう。

【管理基準】

- 年1回の定期的な清掃
- 施設の点検と改善
- 水質の点検（給水栓における水の色・にごり・味・残留塩素の有無など）



支払いは、簡単便利な口座振替を利用してください。